

日本西洋古典学会 会費減額制度適用申請書

申請日：20 年 月 日

私(申請者)は、2016年度日本西洋古典学会会費減額制度の適用を以下の理由により申請いたします。下記の記載内容の通り相違ありません。

氏名 (自署) 印

連絡先住所 〒

連絡先電話

E-mail

所属機関、職名
または在学先
があれば書いて
下さい。

会費減額制度の適用を申請する理由について該当するものを○で囲み、必要事項をご記入ください。

- | | |
|------|-------------------|
| 申請理由 | 1、学生であるため |
| | 2、現在常勤職にないため |
| | 3、その他 (理由をお書き下さい) |

※ご記入いただいた個人情報は、日本西洋古典学会が責任をもって管理し、会費減額制度の適用の目的以外に利用されることはありません。

会費減額制度について

当会では2014年6月8日に開かれた総会において若手研究者支援を意図して会費減額制度導入を決定しました。

制度適用者は年会費が3000円減額されて5000円になります。

制度が適用されるのは原則として学籍を有する会員、または、大学院修了後に常勤職にない会員です。ただし、学術振興会の特別研究員およびそれに準ずる身分、あるいは応分の収入を得ている方は除外されます。

適用を受けるには、前年度会費納入済みでなければなりません。

減額申請は、次のいずれかで行なってください。

- (1)裏面の申請書に記入のうえ、事務局宛に郵送する。
- (2)学会ホームページに掲載の申請書ファイルに記入のうえ、メール添付で事務局(hiroyuki.takahashi@bun.kyoto-u.ac.jp)へ送る。プリントアウトに捺印したものをpdf等のファイルにするのが望ましい。

適用は年度ごとです。減額適用を更新するには、当該年度の会費納入前に申請し直してください。

申請が受理されましたら、その旨をメールで連絡しますので、それから減額された会費をお払い込みください。

2016年4月1日

日本西洋古典学会